



友情と信義を貫き通した二人の武将 ～永遠の盟友～ 大谷吉継と石田三成

戦国武将 大谷吉継は、知略、軍才全てに秀で、関ヶ原の戦いで最強と言われた武将でした。その吉継が、何故に明らかに分が悪い西軍・石田三成側についたのか？

吉継は今で言うハンセン病に罹っていました。それも重い状態で皮膚がただれ、彼は常に頭と顔を覆う頭巾を被っていました。そんな折に茶会が開かれました。

茶会では、一つのお椀を参加者全員で回し飲みをします。吉継も茶会に呼ばれていましたが、病気がうつると思われて、誰も彼の飲んだ茶碗に口をつけようとしませんでした。しかしその時、三成だけはそのお椀をすっと取り、一気に飲み干して、何もなかったかのように振る舞ったのでした。これを見た吉継は「一生、三成の力になる」と心に決めたのです。

体を張って自分を助けてくれた友が窮地に陥った時、自分ならどう行動するか。歴史を学ぶこととは、それを己に問い合わせることなのかもしれません。三成の最期を真似ようとは思いませんが、友に対しては三成のように、さらには吉継のように生きたいと思います。【みやざき中央新聞より抜粋】



大谷吉継

参議院議員 高橋 克法(たかはし かつのり)プロフィール

- 昭和32年12月 7日 栃木県塩谷郡高根沢町生まれ
- 栃木県立宇都宮東高等学校を経て、明治大学法学部法律学科卒業
- 昭和56年 4月 日本電子工学株式会社(北総警グループ)入社
- 昭和60年～ (故) 岩崎純三参議院議員
公設第二, 第一, 政策担当秘書
- 平成 8年12月 栃木県議会議員当選
- 平成10年 8月 高根沢町長当選 連続4期15年間在職
- 平成19年 6月 栃木県町村会会长
- 平成25年 7月 参議院議員初当選(栃木選挙区)
- 平成29年 8月 国土交通大臣政務官に就任
- 平成30年10月 参議院自由民主党 政策審議会副会長に就任
- 令和元年 7月 参議院議員2期目当選
- 令和元年 9月 参議院自由民主党 国会対策副委員長に就任

～現在の主な役職～

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 【国会】 | |
| ●法務委員会 | 筆頭理事 |
| ●政府開発援助等に関する特別委員会 | 委員 |
| ●国民生活・経済に関する調査会 | 委員 |
| 【党】 | |
| ●国会対策委員会 | 副委員長
(担当／法務・災害対策) |
| 【議員連盟】 | |
| ●町村の振興を考える会 | 事務局長 |
| ●CLTで地方創生を実現する議員連盟 | ・副会長 |

★克友会 ご入会のお願い★

平素より参議院議員 高橋克法の政治活動に対しまして、深いご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

高橋克法の政治活動を支えるための組織「克友会(かつゆうかい)」への新規入会、更には入会者をご紹介頂ければ幸いです。何卒、宜しくお願ひ申し上げます。

克友会の年会費は1口 10,000円からとなっております。
ご入会にご賛同いただける方は、申込書をお届け致しますので、
高橋かつのり事務所までご連絡頂ければ幸いです。

お 振 込 先	金融機関: 足利銀行 宝積寺支店
	口座番号: 普通 5018216
	口 座 名: 自由民主党栃木県参議院選挙区第二支部 支部長 高橋克法

※尚、直接お振込頂いた方は、お手数お掛けしますが、高橋かつのり事務所までご連絡下さいよう、よろしくお願ひ致します。

高橋かつのり事務所

高根沢事務所 〒329-1232 栃木県塩谷郡高根沢町光陽台1-1-2
TEL 028-675-6500/FAX 028-675-4822

国会事務所 〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館324号室
TEL 03-6550-0324/FAX 03-6551-0324

高橋かつのり
Official Site

一緒に頑張りましょう！高橋かつのり事務所

一緒に頑張りましょう！高橋かつのり

高橋かつのり
公式facebookページ

f ぜひともご覧
ください!!

一緒に懸命

与党を代表して賛成討論
(参議院本会議)

—新年を迎えて—

皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと衷心よりお慶び申し上げます。旧年中は格別なるご支援を賜り誠にありがとうございました。また、今年一年が皆様とご一家にとって幸多き年となりますよう、心より祈念申し上げます。

参議院自由民主党 国会対策副委員長

参議院議員 高橋 克法

一人でも多くの方々に
支援を訴える

～地方を守り抜く！参議院議員2期目にあたっての決意と抱負～

厳しい戦いだった参議院議員選挙

昨夏の参議院議員選挙の際には大変お世話になりました。相手の野党統一候補の方は大変優秀な方ということもあり、自分自身、強い危機感を抱きながら戦いを進めてまいりましたが、多くの方々のご支援を賜り、無事2期目の当選を果たすことができました。皆様から受けたご恩はしっかりと胸に刻み、地方を守り抜くために今後も全力で頑張ってまいります。

参議院議員1期目を振り返って～「雑巾がけ」から「晴れ舞台」へ

前半3年間は国会対策委員、そして副委員長など「雑巾がけ」つまり、裏方として汗をかく仕事に全力で取り組んで参りました。任期後半からは、しっかりと皆様の生活や仕事に直結するような仕事をすることができたと自負しております。具体的には、2017年8月より約1年2か月間、国土交通大臣政務官という「晴れ舞台」の仕事を拝命しました。

国土交通省の仕事は経済や暮らしを支える道路、港湾などのインフラ整備をはじめ、地域の安全を守る治水・砂防、都市整備・まちづくり、航空・鉄道・自動車・海運の交通政策、観光、気象、海上保安など、非常に多岐にわたります。

私は課せられた担務のなかでも、一際重要だったのは道路です。福田富一知事と密に連携し、県最大の課題でもある国道121号の事業化実現に向けて取り組みました。

国道121号は、山形県米沢市から福島県会津若松市、世界遺産を有する栃木県日光市を経由して益子町に至る一般国道で、観光面からも非常に重要な道路です。しかし、山岳地帯は未整備区間で、連続雨量200mm超過で全面通行止になってしまうため、観光産業の発展や住民の方々の生活に多大な支障を来たしている状況で、何とか解決を図らなくてはならない案件でした。

通常、高度な技術を要するような大事業については、事業化のための運動を始めてから事業化までに10年以上の年月がかかると言われていますが、私が国土交通大臣政務官の在任期間中に、国道121号の日光川治防災事業化が決定しました。

所謂「3栃国道」は、基本的に全額県費を投入します。国道121号の整備総事業費は約500億円を見込

んであり、県にも多大な負担が掛かるため、国による直轄権限代行という制度が取り入れられました。これは、本来、地方自治体で行うべき道路や河川などの整備事業を国が代わりに実施する制度です。国へ要望し、整備の重要性や高度な技術が必要、かつ地方自治体では効率的な工事を行えない状況などを考慮して判断されます。総事業費の内訳は国が3分の2、県が3分の1となっており、栃木県初の国による直轄権限代行となりました。この事業化実現については、私の政治家としての大きな自信に繋がったのは言うまでもありません。

また、国道4号矢板大田原バイパス整備も新規事業化しました。企業立地が躊躇されるような朝夕の大渋滞緩和、交通事故の減少、3次救急医療機関の那須赤十字病院へのアクセス強化などが見込まれます。総事業費は約400億円となる見通しです。

更に、政務官在任中の平成29年度補正予算では、社会資本整備総合交付金に関して、栃木県は約168億円を確保することができ、防災・減災事業へと投入することができました。(※群馬県約110億円、茨城県約90億円)



多くの要望を預かり、多くの現場に足を運ぶ

甚大な被害をもたらした台風19号

今年10月に発生した台風19号に関しては、栃木県にも大きな爪痕を残しました。被害のメインは思川水系でしたが、その上流に洪水調節機能を有するダム等がなかったことが被害拡大に拍車を掛けました。その証左に、鬼怒川水系に目を転じてみると殆んど無傷でした。上流にある4つのダムが、中流や下流での被害を未然に防いでくれた訳です。

11/24日付の下野新聞のコラムにも書かれていましたが、さくら・高根沢・芳賀・真岡・二宮を流れ、利根川に合流する五行川・小貝川ラインも、かつては頻繁に氾濫を起こしていたにも関わらず、今回の台風で目立った被害はありませんでした。私が町長時代に「この水系は遊水機能を持たせないと、二宮や真岡で氾濫が起きてしまう」と強い警鐘を鳴らし、何十回も県と協議を重ねてきた結果、芳賀と二宮に遊水地を整備できたことがこの度の水害を最小限に防ぐことに繋がりました。

上三川町の武名瀬川も、ひとたび大雨が降ると氾濫する河川でした。最悪の場合には住宅地の生活を守れないだけではなく、日産自動車の上三川工場に水が流入してしまう事態にも陥ります。「危険な川」武名瀬川から上三川町を守るため、栃木県は社会資本整備総合交付金を1年間に1億円ずつ配分していました。しかしそれでは大水害の際には間に合わないと考え、政務官時代にそこへ集中的に約10億円を投入しました。更に翌年度から国直轄の補助事業も新たに加えましたので、毎年ボリュームのある形で整備を進めることが可能となり、今回の台風でも武名瀬川は氾濫することはありませんでした。この整備は今でも続けられています。

以上のことからも、防災・減災に資するインフラ整備をきちんと行っていくことは、命と暮らしを守っていく上で欠かすことはできないことを再確認しました。従って、「お金が無いので命と暮らしを守るインフラ整備はできない」という論理は捨てなければならないことを、私は懸命に訴えております。



一日も早い復興復旧のため、被災地を視察

MMT=現代貨幣理論という新しい経済理論

今、私たちは国の財政が破綻しないようにしながらも、新たな財政出動の手段を模索するために、いろんな知見を集めて議論すること始めました。安倍政権の下、日銀はインフレ率2%の実現を強く打ち出し、毎年大量の国債を銀行から買い上げてお金を流してきました。しかし、「デフレではない状況の実現」はできましたが、「デフレからの脱却」はできていません。市中にお金が十分に出回っていないことが原因の一つです。

市中にお金が出回るためには、銀行が企業に貸し付けを行い、企業が投資をしたり社員の賃金を上げた

りする必要があります。しかし、これが思うようにいっていないのが現状です。大企業を中心とした内部留保は年々増加し、約460兆円にも上っています(平成30年度)。そのような状況の中で企業に積極的に投資をしてもらうためには、将来にわたって需要をつくりだすこと=信用創造が必要となります。つまり、金融政策ではなく財政政策が必要なのです。防災・減災対策のための投資等、国による需要の創出が企業の積極的な経済活動を促す訳です。

一方で、財政政策をやろうとすると、財務省は必ず「プライマリーバランス(以下、PB)を早く黒字化しないと日本は財政破綻してしまう。GDPの2倍以上の借金をしている我が国は他国からの信用がなくななり、インフレ、更にはハイパーインフレに陥る。これが世界の常識」と主張します。

しかし、日本はこれだけの借金をしているのに、インフレは起きず、金利は上昇していません。世界中で有事がおきた際、円が大量に買われる時は、日本に、円に信用があるという証拠です。これまでの常識や経済理論では説明できない状況が、日本で起こっている訳です。

このような状況を前に、私たちが議論しているのが「モダンマネタリーセオリー=現代貨幣理論(以下、MMT)」です。MMTは、「日本のように、自国通貨で国債が発行でき、国内で消化可能な国は、インフレが問題化しない限り、財政赤字や政府債務の制約を受けず継続的に財政出動ができる」とするものです。

国の財政が破綻しないかを測るための物差しとして財務省が採っているのがPBであり、この赤字幅が拡大しないよう、これまで財政出動が抑えられてきました。そのせいで経済活動を活性化させられず、デフレからの脱却も実現していません。

しかし、MMTによれば、物差しは財政赤字ではなく、インフレ率です。従って、「過剰なインフレ率になるまでは国債を発行し、財政出動をしてもよい。インフレ率が上がりすぎると国民生活に影響を与えるため、4%を超えるようなときには財政を締める。インフレ率を常にチェックすることにより、金融と財政を調節してゆく」としています。

大半の経済学者はMMTを認めています。しかし、何人かの学者はこの理論を支持し始めています。

以上のことを実践すれば、「防災・減災対策のお金がない」とは、最早言えなくなります。PBを黒字化するために防災・減災対策ができず、国民が災害で命を落とし、財産を無くしていく・・・こんなことを野放しにしていれば、我が国で生きていこうとする気持ちは国民から失せてきます。従って、防災・減災にお金を投入して国民の命や財産を守ると共に、デフレからの脱却を果たし、適正なインフレ状況に持っていくことは喫緊の課題です。

参議院議員2期目も「雑巾かけ」からスタート

参議院議員2期目がスタートし、最初の役職は予想通り「雑巾かけ」である国会対策副委員長です。就任に当たり、「今まで歩んできた経験から言わせてもらえば、国交省や農水省、環境省が得意中の得意。いずれかの担当にしてください」と希望しました。しかし、国対委員長からは「高橋さんには法務省を担当してもらい、法務委員会の与党筆頭理事として手腕をふるって頂きたい。なぜかといえば、今臨時国会において、殆どの省庁の法律案は1本のみだが、法務委員会は5本も抱えている。それらを絶対に通してもらいたい、それができるのはあなたしかいない」と逆に口説かれてしまいました。

それからは、会期末までに全ての法案を通すため、野党とも丁寧に折衝し、段取りを決めた訳ですが、河井法務大臣が任期途中で辞任という事態となりました。その結果、審議時間の確保が厳しくなり、法案成立は5本中4本、最後の法案である「外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法」のみ、次の国会での継続審議となりました。

一生懸命仕事をして役所の方々にも認めていただくことは、栃木県に貢献することに直結します。国土交通大臣政務官の任期中も、「高橋政務官と一緒に汗をかいていこう」との思いを役所の方々が抱いてくださったおかげで、職務をまっとうすることができ、微力ではありますが栃木県に貢献することができました。

とにかく、自分自身が頭を低くして、一生懸命、汗を流してやっていくことが大事だと思っております。今後共、栃木のために、日本のために全力で頑張らせていただきますので、どうかご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。



国対委員会を代表し、北朝鮮核実験・ミサイル対策本部に出席